

令和 7 年定例会環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

(1) 食料自給総合対策調査特別委員会の提言への対応について . . . 1

令和 7 年 3 月
環 境 生 活 部
農 林 水 産 部

【所管事項説明】

(1) 食料自給総合対策調査特別委員会の提言への対応について

1 概要

令和6年3月22日に食料自給総合対策調査特別委員会から、「1 食料の安定供給と食料自給力の向上」、「2 地産地消の取組・地場製品の充実・食育の推進」、「3 農林水産業の後継者・担い手の確保」の3本を柱とする提言をいただきました。

このうち、本常任委員会所管分の令和6年度の主な取組状況と令和7年度の取組方向をご報告します。

2 令和6年度の主な取組状況と令和7年度の取組方向

(1) 食料の安定供給と食料自給力の向上

【農業】

県産ブランド米「結びの神」の生産拡大（R5 262ha → R6 291ha）を進めるとともに、県内、首都圏等で県産米の消費拡大に向けたPRイベントを実施しています。また、水田の有効活用に向けて、麦・大豆等への転換や米粉用米の導入を進めています。

農地の集積・集約化等による生産コストの削減や高収益作物への転換を進めるため、農地の大区画化（10地区）や農業用水路のパイプライン化（13地区）などに取り組んでいます。

【水産業】

気候変動に伴う高水温化に対応するため、生長の良い黒のり、高水温に強いアコヤガイ、マハタ等の養殖品種の開発に取り組んでいます。また、青さのりの採苗技術の改良、西日本産カキ種苗の導入、浮沈式いけすを用いた深い水深層における魚類養殖等の養殖技術の開発にも取り組んでいます。

水質浄化等の多面的機能を有する藻場の回復に向けて、藻場造成（6工区）を実施しています。また、藻場の減少が著しい志摩半島沿岸において、魚類による食害対策として、カゴや網を用いた藻場の保護試験に取り組んでいます。

【きれいで豊かな海】

良好な水質と生物生産性・生物多様性が調和・両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、環境生活部、農林水産部、県土整備部等で連携し、流域下水処理場における栄養塩類管理運転、生物生産に適正な栄養塩類等に関する調査研究、藻場、干潟及び浅場の保全・再生等の推進などに取り組んでいます。

【令和7年度の取組方向】

引き続き、これらの取組を進めるとともに、新たに、県産米の輸出の促進に向けた品種の選定や輸送方法の実証試験、養殖業における高水温への対応を一層進めるための遺伝情報を活用した育種、調査研究結果をふまえた適正な栄養塩類濃度の解明などに取り組んでまいります。

(2) 地産地消の取組・地場産品の充実・食育の推進

【地産地消、食育】

地産地消を推進するため、市町や関係団体、小売店、飲食業、社員食堂を有する企業等と連携し、「みえ地物一番の日」キャンペーンに取り組んでいます。また、学校給食における地域の食材活用に向け、栄養教諭や学校給食会等と検討会を開催（3回）し、学校給食用の加工食品の開発や、農林水産業への理解を深めるための食育資料を作成しています。

【令和7年度の取組方向】

これら取組の充実を図るとともに、新たに、県内高校等と連携し、これまであまり利用されていない農林水産物を活用した商品開発やプロモーションに取り組めます。また、農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に向けた取組を進めます。

(3) 農林水産業の後継者・担い手の確保

【農 業】

新規就農者の確保に向け、就業・就職フェアの開催（1回）や、就農情報の発信や相談に取り組むとともに、就農者の定着に向け、営農のステージに応じたきめ細かなサポートや、受け入れ先となる農業法人に対する労働環境整備等に取り組んでいます。

【水産業】

担い手の確保・育成に向け、地域漁業関係者が運営する漁師塾への支援（5件）、就業フェア等（5回）やオンライン漁師育成機関での情報発信に取り組んでいます。また、漁業経営体に専門家を派遣（4件）し、労働環境の改善に取り組んでいます。

【令和7年度の取組方向】

これまでの取組に加え、新たに、年齢や性別、国籍等を問わず、多様な人材が活躍できるよう農業・水産業の現場の環境整備に取り組めます。

3 今後の対応

引き続き、食料自給総合対策調査特別委員会からの提言をふまえ、生産者や関係団体、市町等と連携しながら、取組を進めてまいります。